

●文中の「SC」はサービスセンターの略



千秋公園は、長年桜の名所としてたくさんの人に親しまれてきました。しかし最近では、樹齢を重ねた木々の衰えが目立つようになってきており、桜再生への取り組みが急がれる状況にあります。

このため、千秋公園の桜の日常管理を手伝っていただける「さくらサポーター」の育成をめざし、全国で桜の再生に精力的に取り組んでいる公益財団法人日本花の会の和田博幸さんを講師に迎え、桜の特性を知り、施肥体験などを実践するワークショップを開催します。参加無料。先着30人。

日時▶10月26日(土)午後1時30分～3時30分

会場▶にぎわい交流館

9月23日(月)「秋分の日」は「家庭ごみ」と「資源物」を平常どおり収集します。収集日にあたる地区のかたはお忘れなく。

環境都市推進課 ☎(0888)5709



さくらサポーター育成ワークショップを開催

2階アート工房2、千秋公園
申し込み▶10月24日(木)まで公園課へ、電話またはEメールで氏名、電話番号をお知らせください。

☎(0888)5753

Eメール no-urpcc@city.akita.akita.jp

第2回学校適正配置地域ブロック協議会

市では、将来的に児童生徒数が減少しても、子どもたちにとって良好な教育環境を確保するため、小・中学校のよりよいあり方(学校適正配置)の実現に向けた取り組みを進めています。

7月から地域代表や保護者代表からなる協議会で、学校統合の方向性(学校の組み合わせ)についての話し合いを始めており、このたび、第2回の協議会を次の日程で開催することとなりました。協議会の傍聴を希望するかたは、直接会場へお越しください。当日先着順で受け付けます(定員超により入場制限あり)。

【地域ブロックと開催日】

時間▶午後6時30分～8時

会場▶各地域の市民SC

中央▶10月10日(木) 西部▶10月17日(木)

北部▶10月23日(水) 河辺▶10月29日(火)

東部▶11月1日(金) 南部▶11月6日(水)

●問い合わせ▶学校適正配置推進室 ☎(0888)5812

上下水道局有地を売却します

上下水道局有地を一般競争入札により売却します。現地説明会は10月21日(月)。入札の申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1021771

【土地の所在/面積】

最低入札価格

▼寺内蛭根三丁目72番3他1筆

／5千230.77㎡／903万円

▼添川字地ノ内11番5

／509.14㎡／1千280万円

【入札】10月29日(火)午前10時～、

上下水道局(川尻)4階大会議室

*受け付けは9時～9時50分。

【入札保証金】入札金額の100分の

5以上(事前納入)

●問い合わせ▶上下水道局総務課

管財係 ☎(0823)8434

市営墓地の利用者を募集します

平和公園(泉)、南西墓地(豊岩)、河辺墓地の利用者を募集します。9月20日(金)から下記の窓口で配布する募集案内に従ってお申し込みください。

◆対象

次のすべてを満たすかた(生前申

- ① 込・分骨・改葬などは対象外です
- ② 市内に住所または本籍がある
- ③ 市内に住所があり、独立した生計を営む保証人を届出できる
- ④ 遺骨を自宅か寺院などに一時保管して、お墓のないかた

◆区画面積/募集区画数/

永代使用料/管理手数料(年額)

平和公園

4㎡▶14区画/32万4千円/2千588円

6㎡▶5区画/48万6千円/3千882円

15㎡▶1区画/121万5千円/9千705円

南西墓地

4㎡▶3区画/22万4千円/4千462円

河辺墓地

4㎡▶13区画/20万円/1千572円

6㎡▶2区画/30万円/2千358円

9㎡▶1区画/45万円/3千537円

◆募集案内配布窓口

生活総務課(市役所1階)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC

◆申込期間

9月25日(水)から10月8日(火)までの平日、午前8時30分(駅東SCは9時)～午後5時15分

*申込多数の場合、10月15日(火)午前9時30分～、市役所3階中央市民SC洋室4で公開抽選を行います。なお、会場敷地内での墓石販売などの営業行為はご遠慮ください。

●問い合わせ

生活総務課 ☎(0888)5624



地域自らで生活交通の 運行をめざす団体募集

市ではこれまで、バス事業者に対する路線維持のための支援や郊外部でマイタウン・バスを運行してきましたが、利用者の減少や運転手不足などに伴う路線の廃止・減便が続いており、バス事業者と行政だけで生活交通を維持していくことが困難な状況です。

秋田市

- ・運行経費の一部補助
- ・運輸支局や交通事業者との調整 など

【制度案のイメージ】

支援
←
ともに
討
検
→
相談
→

町内会など

地域の実情に応じた
持続可能な生活交通を運行

- ・タクシー会社への運行委託
- ・自家用車を活用し、運転手も地域で賄う自家用車有償運送 など

10月からバスダイヤと 運賃が変わります

10月1日(火)に路線バスのダイヤ改正があるほか、増税に伴い、路線バスは10〜20円、秋田市マイタウン・バスは10〜30円の値上げ幅で運賃が改定されます(現行運賃260円以下の区間は値上げなし)。

ダイヤ改正などを行う路線

五城目線／追分線／新国道土崎經由秋田厚生医療センター線／新国道經由土崎線／県庁・寺内經由土崎線／セリオン線／將軍野線／県立プール線／泉ハイタウン線／神田土崎線／添川線／神田旭野線／太平線／松崎団地線／神田東口線／下北手線／新屋御所野線／赤沼線／広面・御所野線／手形山經由大病院線／秋田温泉線／仁別リゾート公園線／牛島經由御野場団地線／柳原經由御野場団地線／大住・みなみ野団地線／仁井田・御所野線／川尻・割山線／新屋線／新屋西線／山王商業高校線／新屋高校線／桜方丘線／泉・八橋環状線／中央交通線／臨海営業所線

◆下北手線の廃止に伴い、10月から「秋田市マイタウン・バス下北手線」の運行を開始します

運行区間 大学病院前▶宝川上丁
運行本数 平日6本(3往復)、

土・日、祝日4本(2往復)
●問い合わせ 路線バスは秋田中央交通 ☎(823)4413、マイタウン・バスは交通政策課
☎(888)5766

食中毒に ご注意ください！



◆キノコの食中毒

種類が分からないキノコや植物は「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」が原則です。次のことを守りましょう

▼確実に食用キノコと分かるもの以外は絶対に食べないこと。食べるときは再確認してから調理を
▼キノコは生育時期・環境などにより、色や形が異なるので、凶鑑を見て素人判断はせず、迷ったら食べないこと
▼茎が縦に裂けるものは食べられない
▼「虫が食べたものは食べられない」といった情報は根拠がありません。不確かな情報や迷信は信じないこと

■キノコの食中毒かなと思った
ら、残ったキノコを持って医療機関を受診してください

【食中毒を起すおもな毒キノコ】

・ツキヨタケ(間違えやすいのはヒラタケ、ムキタケなど)
・クサウラベニタケ(間違えやすいのはウラベニホテイシメジ、ホンシメジ)

・カキシメジ(間違えやすいのはニセアブラシメジ、チャナメツムタケ)
・ニガクリタケ(間違えやすいのはナメコ、クリタケ)

◆フグの食中毒



フグは猛毒を持っていて、正しく調理しないで食べると死に至ることもあり大変危険です。釣ったフグを素人判断で調理してはいけません。市保健所ではフグを取り扱っている店に「フグ取扱所届出済証」(右の画像)を交付していますので、各店舗でご確認ください。

フグ毒は胃酸カリの1千倍！

▼フグ毒は、種類により異なりますが、肝臓・卵巣・皮などにあり、煮ても焼いても毒は壊れません

▼フグの食中毒は、食後20分から3時間で、くちびる・指先のしびれが現れ、その後嘔吐、運動麻痺、呼吸困難などが現れます

「フグを食べてしびれがきたら、すぐに119番に電話を！」

●問い合わせ

衛生検査課 ☎(883)1181